

令和2年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和2年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和2年10月22日（木）午後2時00分～午後3時15分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員
原毅，奥田猛，中島貞子，伊藤正，磯崎和廣，坂口しづ子，江幡弘，安藏秀彦，川又一郎，岩間けい子，豊田光恵，土屋和子，土田記代美，袴塚孝雄，梅井尚美，杉下赫子
 - (2) 執行機関
横須賀好洋，野口奈津子，荻沼学，小園江雄一，宮本一也，鯉淵紀子，美齊津諭代，佐々木瑛，落合良子，成田拓生，咩野洋一，森田仲代，川崎政聡，山内一豊，小林真由美，木村陽子，草地達也，田治亜紗子，内堀仁美
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 報告事項（公開）
 - ・各種調査結果について
 - ・各種ヒアリングの実施状況について
 - (2) 協議事項（公開）
 - ・高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方について
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 1人
- 8 会議資料の名称
水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿
資料①-1 水戸市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書
資料①-2 在宅介護実態調査の集計結果
資料①-3 令和元年度水戸市介護人材の確保に関する事業所実態調査結果報告書
資料② 各種ヒアリングの実施状況について
資料③ 高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方について

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和2年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。はじめに、本分科会の会長であります__会長より御挨拶をいただきます。__会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】

皆さん、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会、高齢福祉課と介護保険課の内容の会議でございます。介護保険と申しますと、茨城県、水戸市、全国と介護を受けている人の重症度を比べる指標がありまして、水戸市の介護保険の介護度は全国平均よりも低く、茨城県の平均よりも低いです。ということは、手のかかる人よりも手のかからない人が多いということでありまして、高齢者のかたがたが元気にお住まいになっているのだと思います。これは高齢福祉分野の重要な施策の結果だと思います。水戸市民の高齢者の皆様がますます健康で暮らせるよう、今日は皆様がたのきたんのない御意見をいただきましてこの会を進められるよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【司 会】

__会長ありがとうございました。それでは、本日専門分科会の定足数の確認でございます。本日は委員の2分の1以上、16名のかたに御出席をいただいておりますので御報告いたします。

続きまして、新しく委員に就任されたかたの委嘱でございます。理事の選任により____委員の後任として新しく__様に委員をお引き受けいただくこととなりました。お手元に委嘱状を配布しておりますので、よろしくお願いいたします。それではここで、__委員より一言自己紹介をいただきたいと思っております、__委員よろしくお願いいたします。

【__委員】

本日付けで当分科会の委員に就任させていただきました、__と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【司 会】

続きまして、本日の資料の確認でございます。本日の会議次第、水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿、資料①-1水戸市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書、資料①-2在宅介護実態調査の集計結果、資料①-3令和元年度水戸市介護人材の確保に関する事業所実態調査結果報告書、資料②各種ヒアリングの実施状況について、資料③高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方について、資料につきましては以上でございます、不足等ありませんでしょうか。

それでは続きまして、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。それでは、会長よろしくお願いいたします。

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、分科会の議事は会長が務めることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、皆様からの御協力をお願いいたします。失礼ながら、議事は着座のまま進めさせていただきます。議事に入ります前に、この分科会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますのでその旨御承知おきください。また、同規程第7条により、分科会の会議録を作成し、2名のかたから署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件ございます。はじめに、(1)の報告事項については事務局から一括して説明をいただきます。その後まとめて質疑をいただきますのでよろしくをお願いいたします。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

ありがとうございました。まず、介護予防の住民へのアンケート調査、在宅介護に対する調査、そして、介護人材に対する調査、各種ヒアリングの状況について御説明がございました。御意見や御質問ございましたら、お願いいたします。

【____委員】

7期計画策定時にも同様なニーズ調査を行っていると思いますが、前回の対象者が51,814人に対して、7期では3,000人ということになっておりますが、この数の違いはどういうこととなっておりますか。

【執行機関】

以前の調査につきましては、水戸市内にお住まいの高齢者のかた全員を対象とした調査を3年に渡って実施をしたことにより人数が多くなっております。今回につきましては、先ほど御説明したように3,000人の高齢者を対象としたということで数の差がございます。

【____委員】

この3,000人は市全体から選んだ3,000人ですか。

【執行機関】

市内に居住する65歳以上の高齢者の中からの3,000人でございます。

【会 長】

その他ございますか。

在宅介護のアンケートがございましたが、施設に入れないかたが多くなっているから在宅介護が増えているのか、と思ってしまうのですが、そのようなことはないですか？

【執行機関】

水戸市ではかなりの施設を整備してございます。第6次総合計画期間中600床の特養を整備しておりますが、実際事業所の入所判定委員会にお邪魔したりしますが、逆に入所するかを見つめるほうが難しく、苦勞されているという施設、状況が見受けられます。ですので、必ずしも施設に入れられないという状況ではないと思います。あるとすれば金銭面ですが、こちらは私どもで減額制度も用意してございますので、バックアップ体制は整えております。

【会 長】

やはり、金銭面は大きいですね。その他ございますか。

【___委員】

介護人材の調査についてですが、現在、介護福祉士養成の学校が多くなっていると思いますが、その学校からの人材の状況を知りたい。専門学校から職員に入る割合について、分かる範囲でけっこうですので教えてください。

【執行機関】

今回の調査では出身がどこかという調査はしていない。ただ、水戸市内にある専門学校のかたからお話を聞くと、全員が介護福祉の職に就くのではなく別の業種に就くかたも何割かいるのが悩みであるという御相談を受けたことがあります。すべてのかたが専門学校から介護や福祉に就いていただきたいのですが、そういう状況ではないという点が悩みであると考えております。

【会 長】

ありがとうございます。その他ございますか。

【___委員】

___でございます。①-1の63ページについてですが、新莊地区は現在高齢化率が高く35%近く、市内でも一番高齢化率が高い地域となっております。その中で市民センターにはクラブが現在30あり、いきいきと高齢者のかたが活躍しております。そうした状況の中で、囲碁クラブ以外はほとんどが女性、囲碁クラブは100%男性。女性のかたは地域の中で活発に活動されているが、男性の社会参加が少ない。そうした社会参加が少ない男性に対し、各市民センターやいきいき交流センターで実施しているクラブ、講座を表にして皆さんに広くお知らせをしたほうがよいのではないかと考えております。

【会 長】

はい、貴重な御意見ありがとうございます。

【執行機関】

御意見ありがとうございます。市民センターやいきいき交流センターでの講座やクラブの活動につきまして、市民センターの活動については水戸市のホームページに全市民センターの講座やクラブの御紹介をしております。いきいき交流センターにつきましては、各いきいき交流センターあるいは社会福祉協議会のホームページで御紹介をしております。その様なかたちを取っておりますが、もう少し広く周

知の工夫を関係課とも協議をしていきたいと考えております。私どもで行っている介護予防教室につきましても女性の参加率が高いということもあり、男性を対象とした料理教室や男性のかたも参加しやすいボウリング教室を開催して、工夫をさせていただいております。

【会 長】

そうですね、周知するアイテムと言いますか、高齢者のかたは紙ベースのほうが見やすいのかなと思いますので、そういった方法も考えていただければと思います。その他ございますか。

続きまして、(2)の協議事項、「高齢者福祉の現状と課題を踏まえた今後の施策のあり方」についてです。こちらは、先ほど報告のありました各種調査やヒアリングの結果をもとに、今後、水戸市が取るべき対応について、現状と課題、検討の方向性を整理した資料となっています。これらについて、委員の皆様から御意見をいただき、計画作成の際の参考にさせていただくということでございます。こちらに関しましては、項目ごとに進めるということですので、協議事項(1)の成年後見制度の利用促進について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございます。成年後見制度の利用促進について御説明がございましたが、御意見、御質問ございますでしょうか。

【___委員】

仕事柄、成年後見人制度に関わることがまれにありますが、なかなか最後まで結びつかず終わってしまうことがある。一つ問題点といたしましては、成年後見制度は権利をある程度絞ってしまうことがあり、行政のかた含めて二の足を踏むことも経験としてあります。我々が現場で必要だなと思うかたに制度が結びつかない実態もありますので、制度を利用しやすい形で、それを前提で進めていただいてもいいのかなというのが現場からの意見です。

【執行機関】

仰っていただいたとおりで、制度を利用する開始するまでつながらないということもあります。金融機関などで制度の案内をされて、そもそも制度の名前は分かっているが相談さえもできないかたがいらっしゃる。そういったかたがたが相談に結びつく、さらに制度がどういったものなのか広く市民のかたがたに周知していきたいと思っています。茨城県央の定住自立圏の事業でも各市町村において中核機関を設置しまして、広報活動、相談機能の強化をさらに進めてまいりたいと思っています。

【会 長】

この問題は難しいです。社会福祉協議会でも実施していますよね。

【___委員】

広報に関しましては、社会福祉協議会で行っております。周知の面でなかなかつながっていないと

ということがありますので、今後担当課とも調整しながら分かりやすい周知に努めてまいりたいと思っております。

【会 長】

よろしくお願ひいたします。

次に入ります。(2) 職能団体との連携によるケアプラン点検の実施についてでございます。説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございます。このことについて御説明がございましたが、御意見、御質問ございませんでしょうか。

【___委員】

こちらにつきましては、介護支援専門員協会が職能団体として関わっている内容になりますが、ここに書かれているとおり、この方向性をもとに地区会において話し合いをさせていただきました。協会に参加している施設ケアマネさんからもここに書いてある意見をいただきまして、100人に対して1人で施設のケアプランを運営しているかたがほとんどである。勉強の機会も少なく、自分の立てているケアプランが利用者のかたにとって本当に十分なのか、不安に思うケアマネジャーが多い。そういったところで助けられないか、という内容になります。会として話し合った意見としては、そういった意見があるのであれば助けていきたい、関わっていききたいと意見は一致した。ただ、今まで関わってきた居宅介護支援事業所、在宅向けのケアマネジャーに対してのケアプランチェックと施設向けのケアプランとは内容が違うので、一年程度勉強の機会を経て、来年、再来年から本格的に始動できるように協力体制を整えていきたいというのが地区会の意見になります。

【会 長】

はい、ありがとうございます。職能団体の協力なしではできないと思いますが、いかがでしょうか。

【執行機関】

毎月4事業所ずつ、ケアマネジャーさんを集めていい勉強会ができていると私どもも思っています。いただく意見も満足されている御意見をいただいておりますので、こういった取組がさらに施設のケアマネジャーさん、場合によってはグループホームも含めて広がっていけば資質の向上に繋がり、引いては市民の皆様のサービスの質が向上していくと考えております。

【会 長】

はい、ありがとうございます。引き続き御協力をよろしくお願ひいたします。

続きまして、職員が1人の居宅介護支援事業所における安定したサービスの確保についてでございます。説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございます。御意見、御質問ございますでしょうか。

【___委員】

こちらについても、介護支援専門員協会から相談した意見になりますが、行政にどこまで関わっていただくかという点も問題になってくるが、実際事業所ごとに契約を結ぶとなると29か所もあるため話も進んでいかないと思いますが、今現在圏域ごとにある各支援センターに間に入っていただいて、相談しながら割り振るとというのが現実的なのかと考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、例えば陽性になった場合に2か月くらい働けなくなった期間どうするかということを、また別に考えていかなくてはならないというのを地区会としての意見としてまとめました。介護保険課と協議しながら、どうしても不安定さが1人ケアマネの事業所には残りますので、安定的に利用者に対して業務を行える形をもう少し議論を深めながら方法を模索していきたいと考えております。

【会 長】

そうですね、高齢者支援センターにはケアマネさんいらっしゃいますよね。

【___委員】

地域の実情を分かっているということと、事業所の質やケアマネジャーの受け入れ態勢についても、地域包括支援センターはよく理解していただいておりますので、支援センターを利用するのが一番よい形なのかなと意見として出ておりました。

【会 長】

そのあたりも踏まえて、高齢者支援センター、地域包括支援センターは頑張ってください。

【執行機関】

圏域の高齢者支援センターのケアマネジャーさんも、1人ケアマネの事業所が圏域にどれだけあるのか把握しきれていないと思いますので、まずはそのあたりの情報を踏まえて今後どうするか検討を進めて参りたいと思います。

【会 長】

はい、よろしいでしょうか。

続きまして、(4)介護相談員派遣事業についてでございます。説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございます。これにつきまして、御意見、御質問あるかたいらっしゃいますでしょ

うか。

私から質問ですが、事業所調査の中で「有効でない」、「続けてほしくない」という意見がありますが、この理由はなんですか。

【執行機関】

この点については、我々の事業所さんに対する御説明が不足していると反省しております。事業所さんと年に数回意見交換会を実施しておりますが、今後は事業所さんからの要望に合わせつつ、介護相談員を施設でも有効に使っていただくことによって、入所しているかたにとって有益なサービスにつなげていきたいというのが今回の提案でございます。

【会 長】

サ高住とお泊まりデイは今までやっていなかったのよね。

【執行機関】

居宅サービス利用者のかたは単発で行くことはありましたが、施設に行くという形態はとっておりませんでした。

【会 長】

その他、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして、(5) 介護人材の確保について、でございます。説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

加算したからと言って、問題が改善するということでもない、人間が相手なのでなかなか難しいですよ。これについては、今後もずっと悩み続ける問題だと私は思います。また、介護職員処遇改善加算の実施の項目を次期から廃止するべきではないか、という部分について何か御意見ございますでしょうか。

【___委員】

廃止するのはいいのですが、介護士さんを含めて報酬が一向に上がらない。この加算がなくなった時に、それがなくて減額されてしまうのか、それとも施設に入って環境改善につながるのか、そのあたりの方針がはっきりしないで加算を廃止というのは安定労働にはつながらない。その点については、何かお考えがあって廃止というお話になっているのでしょうか。

【会 長】

介護加算の実施率を調査の項目から外す、ということでございます。

【___委員】

調査項目から外すというのは、調べなくても分かるよということなのか、逆に言うと、さらに進化させるために別の形でやるのか、ということにつながると思います。その方針がない中で、調査項目から外すというのは枠がなくなるということですから、そのあたりの不安を解消していただかないと、働く人にとってはなかなかよい環境につながらないと思います。

【執行機関】

説明の仕方が分かりづらくて申し訳ございません。現在の第7期計画の中で、地域密着型サービス事業所における介護職員処遇改善加算の実施率がございまして、業界全体といたしまして90%が処遇改善加算を取られているという現実がある中で、地域密着型サービスだけについては75%と低かった。処遇改善加算を取れば、職員の給与が上がって給与が上がれば職員の定着が図れるのではないかと私どもの目論見でいたが、実際7期計画が始まってから介護人材の調査を進めてみたところ、処遇改善加算を取ってないかたが離職率は低かった。加算を取っている、給与をたくさんもらっているかたが離職率は高かったという結果だった。この目標は、介護人材には直結しないという目標だったという反省がございまして。基本的に加算については行っていきます、位置付けは変わりません。ただ、目標指標として、職員の定着率を上げるというのは的が外れていたと思います。賃金がイコール定着につながるということではない、というのが今回分かったこととございまして。その代替措置といたしましては、人間関係、コミュニケーションの問題になってくると思いますので、そういった改善を図る何らかの取り組み、目標はそちらに移行します。処遇改善加算については引き続き水戸市では積極的に行っていきますので、よろしくお願いたします。

【___委員】

処遇改善加算はやめないというのは大変ありがたい。そして、人間関係の環境整備を新たな項目としておやりになるということだとすれば、介護報酬の中に入れるのではなく、改めて項目を作っていただいて、介護報酬を減らしたり介護加算を減ってその分追加したというやり方ではない形をやっていただかないと、介護の環境というのは大変厳しい状況にありますので、そのあたりについてお考えいただきたい。

【会 長】

そうですね。いかに離職率を下げるかというところが施策としてポイントだと思いますので、知恵を絞ってお願いしたいと思います。

【___委員】

今お話しいただいたところで、賃金と離職率のところに関連がなかったという記載がなされていると思いますが、離職率というのは施設を退職するということだと思いますが、介護分野から出てしまうということではなくて、ひとつの施設から次の施設に移るといった考え方もあるとした時に、介護人材の確保という視点で言うと、その施設に在職してもらおうという視点が大事なのか、それとも水戸の介護の分野で施設を変わっても仕事を続けてもらうのかという視点によって、データの見方が変わってくると感

じましたが、この点について教えていただければと思います。

【執行機関】

そのあたりの追跡調査についてはこの構成では難しいですが、私どもが実際介護現場で感じている実感としては、今よりも人間関係がよいところ、自分自身をスキルアップできるところでの異動で、介護業界をやめてしまうというのはあまりないように思います。いかに、働くかたにとってよい職場をたくさん作るということ、そうすると職場が変わることはないと思いますし、質の高い職員さんも増えていくのではないかと考えております。

【___委員】

定着率のことで言うと、処遇改善加算の割合も変わってくる。ベテランの職員でスキルをアップした職員がたくさんいるところに、処遇改善加算の割合も高くなって支給される、ということは運営もよくなる。それとは別に水戸市という視点で見たときに、追跡できる方法があるのだとすれば、異動しても質を高める方法があるのかないのか、異動しなくとも質を保てる環境があるのか合わせて考えていけるといいのかなと思います。

【執行機関】

働き方は難しい問題だと思います。いろいろなアプローチで考えていきたいと思いますので、皆様の御意見いただきながら進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会 長】

そうですね、よい方向で検討いただければと思います。その他ございますでしょうか。なければ、これでよろしいでしょうか。

続きまして、(6) 介護離職防止に向けたサービスの普及促進について、でございます。

(事務局説明)

【会 長】

はい、ありがとうございます。この件に関しまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

【___委員】

定期巡回型、随時対応型というサービスは24時間提供するもので、家族にとってはよいものだと思います。何かの資料で訪問介護の職員数が目標の数に及んでいないというところがあるのと思いますので、もう少し訪問介護も増やしていくことにも力を入れていただいて、そうしないと随時対応できる事業所にまで成長しない現実があると思います。少なくなっている訪問介護の事業所の職員を増やしていく方法というのを考えただけだと、こちらのサービスにもつながっていくと思います。

【執行機関】

定期巡回型、看護小規模多機能型、こちらは難しいサービスでありまして医療依存度の高いかたを対

象としております。これから病院のベッド数が減っていき、なかなか病院に入院ができない中で、これから居宅で看取りまで含めて進めていく、問題に対応する施設と考えております。また、訪問介護が目標に達していないというのは事実でございますが、生活援助の部分については住民主体のサービスを進めていくなり、ヘルパーさんを増やしていくというのが一番よい方法なのですが、なかなか難しい問題ではあります。これにつきましても並行して取り組んでいきたいと思っております。医療依存度の高いかたとヘルパーさんを必要とするかた、両方を対応できるように検討を進めていきたいと思っております。

【会 長】

ヘルパーさん、訪問介護は少なくなっているのですか。

【___委員】

はい、少なくなっています。目標数としては低い。

【会 長】

以上、2. 協議事項につきましては終了いたしました。全体を通して御質問、御意見ございましたら、挙手の上よろしくお願ひいたします。

【___委員】

(2) 職能団体との連携によるケアプラン点検の実施についてという部分ですが、検討の方向性の1点目にある、年間の目標数の廃止が上げられています。現状と課題のところでは毎年44事業所行っているため、その実績になってしまっているため目標が達成できていないという意味合いは理解できましたが、また別の目標指標が出てくるのか、そもそもなぜ50なのかを確認させていただきたいと思っております。

【執行機関】

ケアプラン点検につきましては、職能団体さんと連携した取組みは平成29年にモデル事業として、県の補助金を活用しながらケアマネジャー協会協力のもと連携してはじめました。最初の話し合いの中で、50件くらいは実施したいという話し合いがございました。平成30年に実際始めた職能団体さんとの協議の中で、年間44回がベストであるということになった。参加されているケアマネジャーさんは各事業所の管理者を担っており、件数を引き上げることは市民サービスに影響が出てしまうため、44件となった。また、50件というのはあくまで事業のスタートアップのための動機付けの件数としてつけさせていただいた。今回計画を立てる中でも44件となってしまうが、次は施設のケアマネジメントということで、そちらのスタートアップに軸足を傾けていきたいと思っております。できれば目標指標も作ってみたいと考えておりますが、協会さんとの協議の中で今後詰めていきたいと思っております。御理解願ひいたします。

【___委員】

目標を高くしなくとも、実際できているというところでの目標指数をなしにするということ。質の部分で何か目標を立てられるのであれば、満足度や改善点など、何かしらを協議事項の中で話し合いができ

ればと考えております。

【執行機関】

今回は計画書の中身をお示しすることとなると思いますので、それまでに何か形にできるものがあれば、目標指標を定めていきたいと考えております。

【会 長】

はい、ありがとうございました。その他ありますでしょうか。

【___委員】

介護人材の項目についてですが、離職率については改善されているけれども、不足は6割以上の事業所としてある。辞めた人間を補充することはできたけれども、分母としては足りていない、と読み取ることができる。不足分をどう確保していくかという課題が見えてきますが、いかがでしょうか。

【執行機関】

100%だから人材が足りているではなくて、足りない上での100%なので、120%くらいにならないと満たせないというのは十分承知しております。介護人材の確保、私ども7期計画で具体的に取り組みはじめましたがなかなか難しい、正解がないものを探している状況です。いろいろな手法で取り組んでいきたいと考えております。

【会 長】

教育の中に、人の世話をするとか人のめんどうを見るとか子どもたちに取り込んでいかないと難しいのではないかと思います。

その他ございますか。なければ(2)の協議事項についてはよろしいでしょうか。

最後にその他、でございます。なければ用意された議事はこれで終了といたします。それでは事務局から今後のスケジュールについて、御説明をお願いいたします。

(事務局説明)

【会 長】

それでは、本日の分科会はこれで終了とさせていただきます。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただきスムーズに進めることができました。どうもありがとうございました。それでは、事務局にマイクをお返しします。

【司 会】

それでは、委員の皆様には大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。